

はじめに

平成 30 年第 2 回津和野町議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

ご承知の通り、来年 4 月には天皇陛下の退位とともに 5 月からの皇太子さまの即位に合わせて新元号への変更が予定されております。合併や災害など平成の 30 年間は津和野町におきましても様々な出来事が起こりましたが、その歴史を更なる発展の礎として、やがて訪れる新しい時代をより良きものとするためにも、平成という時代のしめくりにこの 30 年を総括しながら、運営してまいりたいと思っております。

平成元年の住民基本台帳に基づく本町の人口は旧日原町が 5271 人、旧津和野町 7328 人の合計 12599 人でありましたが、現在は 7577 人と減少の一途をたどっております。一方で、ここ数年来の官民一体となった定住対策の推進により、本町の人口動態は、社会増減において、平成 22 年までは転出が転入を上回る社会減が 100 人程度で推移していたものが、平成 27 年に 10 人、平成 28 年に 14 人と急速に改善してきておりましたが、平成 29 年においては、94 人の減と再び厳しい社会減となっております。このことは島根県全体としても同様の状況にありますが、本町としてもこの数値を厳粛に受けとめながら、一層の対策を進めて行かなければならないと気を引き締めております。尚、人口減少は喫緊の課題であることに間違いありませんが、単に人を増やせば良いとは考えておりません。永い歴史の中で培われてきた本町の素晴らしい生活文化や自然、

多くの財産を我が町の誇りある個性として次代に受け継ぎ、更なる歴史が積み重ねられて行くことを大切にし、地域の営みが継続されるよう調和を図りながら定住を進めて行くことが真の地方創生につながると考えております。そうした観点から危機感はずっと持ちながらも、長年に渡ってもたされた人口減少が早急に解決できる簡単なものではないことも自覚しながら、まちづくり委員会等を通して町内各地域の実情を捉えながら、きめ細かい定住対策にあらためて腰を据えて取り組んでまいりたいと思っております。

平成 17 年の合併以来、本町は徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいり、主要な財政指標のうち平成 28 年度決算において実質公債費比率は 10.9%となるなど、順調にその成果を見るに至っております。

しかしながら、合併 11 年目となる平成 28 年度より、合併算定替えの特例期間が終了し、段階的な普通交付税の縮減が始まっている状況において、災害復旧に関わる起債残高の増とともにCATV施設や役場庁舎の老朽化にともなう改修事業などが、今後の財政に大きな影響を与えることが予想される中、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標は今後悪化傾向に転じる予想です。

第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

尚、役場庁舎の耐震化につきましては、本庁舎、津和野庁舎ともに現在の組織体制の継続を基本としながら、住民サービスの低下を極力招かない費用負担の軽減される方法を検討してまいります。現時点では、本

庁舎と議場を含めた第2庁舎については、現日原診療所施設への移転改修を、津和野庁舎については、現庁舎の耐震改修を基本的な方針としておりますが、4月からは庁舎建設検討委員会を設置して町民の方々にも意見をお聞きし、最終的な結論を出してまいりたいと思います。

平成25年7月28日の島根、山口豪雨から4年が経過する今年の夏には、県の名賀川河川災害復旧助成事業が完成をしたところでありますが関係者の皆様のご尽力のお蔭であると感謝しております。町の災害復旧も完了をみたところでありますが、県においては、災害に関連する砂防、治山事業が現在も工事施工中であります。町としても、関係住民の安心・安全ために引き続き早期完成に向け協力をして参ります。

そのほか、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、平成30年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

平成28年度一般会計の歳入歳出差引額は161,596千円、実質収支は83,896千円の黒字でありました。経常収支比率は90.7%と対前年度比3.7ポイントの増となり、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましては 10.9%と、対前年度比と同率にありますが、全国的にみますと依然として高い水準であります。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規発行の抑制に努めてきたところですが、災害復旧事業債を引き続き発行したことにより前年度比 201,380 千円の増となり、平成 28 年度末には 12,934,861 千円となりました。積立金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで前年度比 296,065 千円の減となり、平成 28 年度末には 2,612,527 千円となったところであります。

自主財源である税収につきましては、固定資産税の償却資産の減少等により減額が見込まれ、町税全体では前年度比 13,578 千円、2.1%の減額を見込んでおります。

また、本町は歳入の約 46.2%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。国の地方財政計画における特別枠「地域経済基盤強化・雇用対策費」の廃止により、普通交付税の「地域経済・雇用対策費」による算定が廃止されました。本町におきましては、普通交付税における合併特例加算分の段階的な減少の 3 年目を迎えます。30 年度も引き続き平成の合併により変化した市町村の姿を踏まえた算定見直しが行われますが、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障費や扶助費の増大、公共施設等の長寿命化、文化財整備等の投資的経費が増加する

ことに併せ、他会計への繰出金も増加傾向にあり、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

平成 30 年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

平成 30 年度の重点施策といたしましては、「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略に係る事業」を柱として編成したところであります。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、更なる経費の節減に努め、後年度負担にも配慮しながら基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、平成 30 年度の一般会計予算額は、8,059,000 千円で、前年度当初予算額 7,734,000 千円に対し 325,000 千円の増額、率にして 4.2%増、一般財源総額では、5,423,208 千円となり、前年度一般財源総額 5,633,989 千円に対し 210,781 千円の減額、率にして 3.7%の減額予算となっております。

行財政改革の推進について

本町の行財政改革につきましては、平成 27 年度に策定した第 3 次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づき、8 項目の重点課題それぞれに具体的な取り組みを行い、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

平成 29 年度は、ふるさと納税寄附額が 1,900 万円を超え、過去最高を記録しました。新年度もより多くの寄付をいただけるよう寄付者の共感と理解が得られるよう制度の活用に取り組んでまいりたいと考えております。

また、町が出資している第 3 セクターにつきましては、平成 29 年度において 3 社が統合したところであり、更なる経営健全化と経営基盤の強化を図ってまいります。

行政評価制度については庁内で実行委員会を組織し、評価対象事業について段階的に評価を実施し、第 2 次津和野町総合振興計画の進捗管理をはじめ、各事業が効果的に実施されているかの検証を推進してまいります。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、引き続き 12 地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めます。また、平成 30 年度以降の地域提案型助成事業については、組織づくりについて重点的に取り組む事業を対象に特別枠を設定し、安心して住み続けられるまちづくりを住民の皆さんと協働して

推進してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、津和野町男女共同参画計画に基づき設定した数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。また、平成30年度は、本計画が最終年を迎えることから、第2次津和野町男女共同参画計画策定に向けた検討を行うとともに、引き続き島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を推進いたします。

税収対策について

平成30年度当初予算では、町税647,121千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税232,218千円、固定資産税352,624千円、軽自動車税他は62,279千円であります。

平成29年度当初予算と比較すると、市町村民税については、人口と公共事業の減少による納税者数と事業収益の減により3,651千円(1.5%)の減額を見込んでいます。固定資産税については、評価替えにより8,762千円(2.4%)の減額となっています。また、軽自動車税他についても人口減少により、1,165千円(1.8%)の減額を見込んでおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

住民保護行政について

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、悪質商法や詐欺の被害が後を絶ちません。

近年、消費者を狙う悪質商法の手口は複雑かつ巧妙化しており、特に高齢者を標的とした悪質商法の増加が顕著になっています。こうした状況を受けて、町民が被害者とならないように町民に的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、町民が安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援に努めてまいります。

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、それぞれの人格や個性の違いを尊重し合い、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない、心豊かで住みよい町づくりに努めます。そのためには、学校、地域、職場など関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

広域行政の推進について

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム事務組合が組織されております。

圏域内におきましては、いずれの自治体も人口減少問題が喫緊の課題となっており、ますます多様化する住民ニーズに的確に対応する必要があります。

今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

平成29年12月に第2次益田圏域定住自立圏共生ビジョンを策定しました。このビジョンを基に、今後も構成市町との連携を一層強め、地域医療体制の整備・充実や幹線道路の整備促進、総合特区、環境問題、地方創生、消防など様々な行政課題に対して、広域的な視点から効率的な取り組みを進めてまいります。

さらに、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目的とした、山口県央連携都市圏域形成の取り組みを進めてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に則り、「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を実現するため、引き続き町民の「一体感醸成」を図りながら、住民参加の協働のまちづくり体制を整備し、諸施策に取り組んでまいりたいと考えております。

また平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」を基に、人口減少問題に対応した施策の展開と、平成27年度に見直

しを行った「過疎地域自立促進計画」に沿った地域振興策の推進に努めてまいりたいと考えております。

まちづくりの展開に当たっては、地域おこし協力隊員として受け入れている人材の活発な活動にも期待を寄せております。この制度を活用したファウンディング・ベース事業では、これまで津和野高校支援などの教育分野、農産物の販路拡大・美しい森づくり条例推進などの農林分野、情報発信などの分野で取り組みを行い、一定の成果を見ております。平成30年度は9名の体制により、今までの実績を踏まえて更なる地域振興に向けた取り組みを進めてまいります。その他、地域おこし協力隊制度を活用した人材登用は、農林課に13名、商工観光課に4名、教育委員会に5名を予定しております。また、平成27年11月から取り組んでおります「地域おこし企業人交流プログラム」を活用した、株式会社シャープ様との連携による高齢者等の見守り及び買い物支援について、平成30年度からは津和野町買い物支援センターを拠点として、サービスを実施することとしております。

以下、第2次津和野町総合振興計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

自然環境について

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに後世に素晴らしい財産を残す観点

からも重要であり、継続的な活動が大切であります。

平成30年度におきましても、従来の住宅用太陽光発電システム、ペレットストーブ、太陽熱利用設備等の導入助成を引き続き行い、新エネルギーの促進等を図りたいと考えております。

地球温暖化対策につきましては、CO₂削減に向けて事業所や住宅における日々の電気や燃料消費量の節減、3R（リーデュス、リユース、リサイクル）の取組みなどによるごみの減量等の積み重ねが重要でありますので「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として町民の皆様に行動の輪が広がり実践していただけるよう推進してまいります。

町並みの整備について

国土交通省から認定を受けた「歴史的風致維持向上事業」につきましては、歴史的風致維持向上協議会での検討をもとにJR津和野駅周辺整備を進めるとともに、重点区域内のうち橋北エリアのサイン整備や灯籠型照明等の整備について工事を進めてまいります。特にJR津和野駅においては、JR広島支社との協議を概ね終え、旧JRアパートの撤去とロータリーの整備に着手する計画です。

日原地区では日原賑わい創出拠点づくり事業として、古民家部分の改修に引き続き、日原図書館移転整備計画とも連動しながら、カフェ棟、トイレ棟、駐車場等外構工事に着手します。ソフト事業としては、地方創生推進交付金を活用し、引き続き様々な実証実験を繰り返すことで、指定管理者公募のための基礎資料を積み上げて参ります。

また、新たに取り組むこととなった城山整備事業については、関係各

課による城山整備プロジェクトチームにおいて事業の進め方などについて検討を行い、整備に向けて今年度内に調査業務等を発注する計画です。

次に、「伝統的建造物群保存事業」につきましては、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議を経た物件のうち1件の修景事業を予定しているところであります。

一方、景観保全・景観づくりにおきましては、引き続き町景観計画に基づき、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

環境衛生について

高津川が一級河川水質調査で再び水質日本一に輝くよう高津川流域の河川をより一層きれいで親しみをもっていただける川として未来の人々に伝えていくために流域全体で水質浄化やごみの不法投棄に対して、住民の皆様と連携して取り組みを進めてまいります。

その方策として津和野地区においては下水道整備事業により供用開始区域の拡張、下水道認可区域外地区においては合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また水質浄化や環境保全に取り組み貴重な活動をされておられる住民、団体への支援をしてまいります。しかしながら、津和野処理区の下水道への加入人口率は県内自治体と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには加入率の向上が重要な課題となっております。既に供用開始区域となっている地域の皆様には何卒ご理解ご協力をいただき早期加入をよろしくお願いいたします。

また、環境に深刻な影響を与えておりますごみ処理問題は大量生産・大

量消費により大量の廃棄物を生んでおりますので、限りある資源を有効に活用するためにリサイクル運動など環境への負荷の少ない循環型社会の構築を図るため廃棄物の3R活動への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

道路と交通について

町内の道路の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めて参ります。

県道等の整備につきましては、今年度も継続の改良工事6路線（須川谷日原線、匹見左鐙線、青原停車場線、津和野田万川線、津和野須佐線、柿木津和野停車場線）が予定されており、事業推進にあたり県に協力をして参ります。県道編入1路線（町道森野坂線）についても、引き続き要望していきたいと考えております。

また、県営林道開設事業2路線（耕田内美線、三子山線）が継続で予定され、このことに対しての負担金を計上しております。その他、町負担金を伴わない交通安全施設整備事業等について、県に要望していきたいと考えております。

町道の改良工事に関しまして、道路新設改良工事では7路線（笹ヶ谷線、木毛線、日原添谷線、高嶺線、奥ヶ野東線、商人線、滝谷1号線）、落石対策工事では2路線（柳宿谷線、福谷線（左鐙））、冠水対策工事として日原停車場線をそれぞれ実施して参ります。

また、日原市街線旭橋の橋梁の耐震化補強工事に今年度から着手して

いくこととしております。道路施設の長寿命対策では、トンネル定期点検2箇所（唐人屋トンネル、晩越トンネル）を実施して参ります。

交通対策につきましては、防長交通株式会社が津和野駅～沼原線を廃止したことを受け、交通空白地対策として平成29年10月からタクシー車両を活用した実証運行を実施しているところです。また、町営バスの運行につきましては、住民からのご要望に基づき運行ダイヤの変更やバス停留所を新規に設置しております。今後の中山間地域の交通対策といたしましては、地域内移動に加えて広域移動にも対応するため、JR山口線との接続に配慮したダイヤ改正を検討してまいります。また、観光で来られる方の交通手段といたしましては、民間事業者と連携して有効な移動手段の確立にむけた取り組みを進める等、公共交通の利便性の向上と効率的な運行に努めてまいります。

JR山口線は、私達の日常生活に欠かせない重要な交通手段であることから、山口線利用促進協議会と連携し、さらなる利便性の向上を図るべく、JR西日本への要望活動を行うとともに、利用促進に取り組んでまいります。

萩・石見空港で運行中の東京線は、平成30年3月25日から2年間の期間限定で2便化継続が決定しております。平成30年度においては、無償搭乗を除く、利用座席数14万席を目標としており、萩・石見空港利用拡大促進協議会と連携し、さらなる空港の利用促進策を推進するとともに、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

住宅について

住宅政策は、定住の重要な要件となるものでもあり、所得や年齢層、立地条件等様々な角度から検討し、整備を進めていかなければなりません。

平成25年3月に策定した町住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画に沿い、今年度においては町営住宅中座団地（2棟6戸）のストック改善工事（屋根、外壁等）を実施して参ります。

また、県道青原停車場線の改良工事に伴う移転を余儀なくされた青原集会所の建設工事も実施して参ります。

県営住宅について、青原地区に新県営住宅の建設が予定されておりますが、今年度はその造成工事に取り掛かることとなっております。町としても定住対策の面から事業推進にあたり県に協力をして参ります。

生活用水について

安全で安定した生活用水の確保に向けて施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、津和野町簡易水道事業統合計画に基づき平成30年3月に簡易水道事業に統合し地元管理であったところを直営で管理してまいります。そして、4月より公営企業会計により健全な運営を目標に事業展開をしてまいります。

また、クリプト対策事業や管路の更新を計画的に進めてまいります。

消防・防災について

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、

災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。

風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化するとともに、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組んでまいります。

新年度におきましても、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、地域提案型助成事業補助金およびまちづくり組織交付金の活用などを通じて、地域防災力の向上に努めてまいります。

平成 27 年度から進めてまいりましたデジタル防災行政無線整備事業が完了し、「津和野町防災行政無線システム」として、運用開始の運びとなりました。これにより、緊急時の情報がより確実に提供できるとともに、役場本庁舎にある親局と町内各地にある子局との相互通信を行うことができます。平成 29 年度より本格運用になっておりますが、無線機能を最大限に活用するためには、操作訓練の積み重ねが重要ですので地域と一体となった訓練の実施に努めてまいります。

また、県が進めておりました、土砂災害特別警戒区域の基礎調査が平成 28 年度で完了し、昨年度は、津和野川における浸水想定区域の見直しが行われたところです。町としては、これらの結果を防災ハザードマップに追加し、水害リスク情報や急傾斜地の崩壊及び土砂災害等の危険な箇所の情報を住民へ周知するとともに、町内各所での自主防災組織の結成や避難計画作成の支援に取り組み、住民の安全確保に取り組んでまいります。

県に対しましては、治山事業や地滑り防止事業、砂防事業等を今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。尚、今年度の県事業として、治山事業は名賀地区の3箇所、砂防事業では牧の谷川、上寺田川、鳴谷川、急傾斜地崩壊対策では扇町地区が予定されており、町としても着実な事業推進が図られるように協力をして参ります。

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、大規模な捜査活動や林野火災の際の円滑な情報伝達手段として、有効なデジタル簡易無線機の整備を引き続き行うとともに、消防車両の老朽化対策として、計画的な更新を図ってまいります。

地籍調査について

高齢化や木材価格の低迷により、山林の管理が放置され、今後、境界を知る者が少なくなっていくことから、引き続き地籍調査事業や山林境界保全事業により境界の確定を行ってまいります。今年度は、一筆地調査6地区、測量業務5地区、認証申請4地区を予定しております。

この他、県道津和野田万川線の改良事業に伴い、部栄地区で地籍調査（ミニ国調）を2年間で実施し改良促進に協力をして参ります。

情報通信について

ケーブルテレビ事業につきましては、鹿足郡事務組合において津和野町全域のケーブルテレビ設備を3期に分け、災害時等の確実かつ安定的な情報伝達を確保し、4K・8Kの視聴環境の構築に資する観点から、ネットワークのFTTH化及び送受信設備等の整備を行う計画です。

第1期工事については、平成29年度よりケーブルテレビ光化促進事業補助金を活用し、平成13年度に整備した旧日原町エリアのHFCケーブルテレビネットワークをFTTH化する工事に着手しております。

民間通信事業者によるサービス提供の参入エリアが極めて少ない本町において、ケーブルテレビは重要なインフラのひとつです。住民のニーズや地域の安全・安心を確保、またFTTH化によって町内全域で超高速ブロードバンドが整い、廃校や空き家を活用した企業誘致等可能になると考えており、早急に環境整備を行う必要があると認識しております。また、携帯電話の不感地域の解消につきましては、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、平成30年度は鹿谷地区・野地地区の2地区に基地局の整備を進めてまいりたいと考えております。

基本目標2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

平成29年3月に公示された新学習指導要領では、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の必要性を示しています。これは、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、「何がで

きるようになるか」を明確化するとしています。また、本年4月より小学校で道徳が特別教科化され、道徳教育の充実が図られます。更に、体験活動や外国語教育の充実など、学校教育の大きな変革の年となります。

津和野町も、国の示す方針に沿いながら、津和野町の誇る自然や文化を有効に生かした教育の推進に努めます。

学校教育について

学校教育につきましては、小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力・表現力・判断力の育成を更に重視してまいりたいと考えております。

そのためには、幼少期から教育の視点を持った関わりが必要と考えておりまして、引き続き教育委員会と健康福祉課とが連携した「0歳児からの人づくり事業」を更に充実し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化に取り組むとともに、芸術士[®]派遣事業などの事業を通して、津和野町の教育の魅力化を推進し、定住施策にもつながる取組にしていきたいと考えております。

平成30年度津和野町学力向上プロジェクト（TG P30）として、ICT機器の利活用や協調学習への取組等、新学習指導要領でも示されたアクティブラーニング型の学習をすすめ、児童・生徒の言語活動の充実を図るとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みを、引き続き展開していきたいと考えております。

特に、算数・数学の授業づくりに力を入れるほか、学びの目的意識を

高めるためのキャリア教育やふるさと教育を基調とする取り組みを通じて、保育園や津和野高等学校との連携を一層深め、幼・小・中から高校につながるような一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組みたいと考えております。

また、特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、引き続き適切な対応をしてまいりたいと考えております。

平成 32 年度から本格実施される小学校の外国語教育については、スムーズな移行を図るため、平成 30 年度より段階的に実施してまいります。

学校給食につきましては、引き続いて一食あたり 25 円の給食費補助を行い、現行の給食費の負担額を維持します。また、食品の安全性に関心が高まっている中、衛生管理の徹底に努め、地産地消の推進とアレルギー対応食の徹底など、今後も安心して安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

また、今後も引き続いて児童・生徒に対して安全で快適な学校環境の整備に向けて取り組みたいと考えております。

社会教育について

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、引き続き「学びの協働推進事業」に取り組みます。「学びの協働」の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、

「ふるさと（地域）は大きな家族」のスローガンのもと、「地域の子どもを地域で育てる」という「地域ぐるみの子育て」を推進し、地域の教育力の向上を図ります。

また、現在は、少子化により自宅近くで子ども同士での集団活動ができにくい環境になってきました。このことは、子どもたちが放課後等で、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫など、キャリア教育につながる活動ができなくなっていることに他なりません。放課後等の子どもたちが、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行っていきたいと考えています。

このような「ひとづくり」、「地域づくり」の中心となるのが公民館です。公民館は地域住民のよりどころであり、身近な学習・交流活動の場、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、各地域のまちづくり委員会とも協力しながら、公民館活動の充実を図るよう努めてまいりたいと考えています。

社会体育につきましては、「津和野町スポーツ推進計画」を基に、津和野町のスポーツ行政を進めていきたいと思います。

また、引き続き未就学児への運動あそびを継続しつつ、子どもの体力向上に重点をおいた取り組みを行いたいと考えております。

図書館事業につきましては、学校図書館とも連携しながら、情緒豊かな子どもの育成を目指し、読書が好きな子どもたちを育てる取り組みを進めていくとともに、今後も引き続き乳児健診等での絵本の読み聞かせ事業や、保育所への絵本の貸出事業についても実施し、乳幼児期から本に親

しむ機会を多く提供していきたいと考えております。

日原図書館建設については、小さくても機能的で利用しやすい図書館の建設に向けて取り組みたいと思います。

文化の振興について

文化財行政につきましては、津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画を基本に、引き続き保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

平成27年4月に、文化庁より日本遺産の認定を受けたところですが、今後ともこの認定を有効に活かしながら、町内にある多くの構成要素についての顕彰と保存・活用を行っていききたいと考えています。

津和野城跡につきましては、引き続き、出丸の石垣修理工事を着実に進めたいと考えております。

名勝旧堀氏庭園につきましては、旧畑迫病院とともに、堀氏庭園を核とした地域の活性化に向けて立ち上げられた「旧堀氏庭園を守り活かす会」とも連携・協力し、名勝の活用に取り組んでまいります。

藩校養老館の保存修理工事につきましては、平成30年度に工事を完成させ、今後の施設活用について、具体的に検討してまいります。

そのほか、新たに国指定史跡となった津和野藩主亀井家墓所の保存活用計画策定に着手するとともに、その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、引き続き保存・活用・継承に努めてまいります。

津和野町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、日原天文台等、多くの文化施設があります。安野光雅美術館は、館外展の入場者数が好調で、平成29年度も6万人もの方に各地で開催されている展覧会に足を運んで

いただきました。こうした館外展は、津和野町の魅力発信の絶好の機会でもありますので、一昨年新たに制作いたしました4K画像によるPR映像を会場で放映するなどして、魅力発信に努めてまいります。

また、昨年6月に京丹後市に開館しました「森の中の家 安野光雅館」とも連携を図り、お互いの施設のPRに努めていきたいと考えています。

森鷗外記念館は、開館20周年記念事業として「鷗外の庭」を整備しました。今後は、こうした癒しの空間整備と展示の充実を図ることにより、入館者の増加に努めてまいりたいと考えています。

また、昨年西周没後120年という節目の年に当たって、島根県立大学と西周に関する学術協定を取り交わしたところですが、平成30年度は西周賞の創設や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

観光について

平成29年の年間観光客入込数は約1,174千人、年間宿泊者数は34千人と、平成28年の年間観光客入込数、約1,167千人、年間宿泊者数、約39千人に対し、入込数は微増、宿泊者数は約13%減少しました。津和野地区においては、亀井家入城400周年イベントや山口DCキャンペーンの効果もあり、年間36千人の入込数増加がみられた中、日原地区では、隣接した道路改良等の影響もあって、道の駅シルクウェイにちはらの集客力が低下するなど地区全体で29千人減少しました。これにより津和野

地区の増加分が相殺されたこと、また例年、観光シーズンである10月に2度の台風の接近や悪天候が続いたことなどがあげられます。宿泊者数については、休業した施設が2軒、人手不足のため、稼働率を抑えた施設が2軒あり、これらの要因により大きな減少となりました。

インバウンド関連についても、平成28年の宿泊者数1,080人に対し、平成29年は宿泊者数849人と約21%の減少となりました。国内全体としては前年比12.4%増加する中、大幅な減少となったことについて、町内旅館組合関係者からは「外国人客の宿泊は減っていない」と実感する声もあり、統計と個別の実感覚の間でミスマッチが見受けられます。これは前述の施設の減少や調査報告対象となっていない施設への宿泊増加など、今後の調査の課題も含んでいるところです。国別ではフランスなどヨーロッパ系の宿泊者が減少し、韓国、オーストラリアの割合が増加しています。

この現状を踏まえ、インバウンド対策として観光振興計画の改定を受けて組織した町観光戦略会議の下部組織として新たに町インバウンド対策会議を設け、各機関の役割を整理して効果的な施策を実施していく所存です。また、新年度より商工観光課に観光振興も含めた国際交流業務を移管することで、新たに国際交流員を配置し、外国人の視点からとらえた観光施策も模索して参ります。

イベントについては、本年度の状況を検証しながら、引き続き関連3団体が連携し、季節ごとの各イベントと前後の期間で事業者の自主的取り組みによるキャンペーンを行う「3団体連携戦略的観光キャンペーン」を実施します。

また、平成 30 年が明治維新 150 周年となることから、関連キャンペーンの取り組みも予定しております。

「日本遺産」の認定を受けた「津和野今昔～百景図を歩く」のストーリーについては、認定から 3 ヶ年に渡る文化庁の補助事業が 3 月で終了し、ひとつの区切りを迎えることとなりますが、引き続き津和野町日本遺産センターの活動を通じて、津和野の歴史・文化・自然等の魅力の情報発信を行ってまいります。本年度から取り組んでいる歴史文化基本構想観光拠点整備事業をさらに推し進め、城下町、津和野地区と天領、畑迫・日原両地区を連携させた施策を具体化し、より広域的な観光の振興を目指します。

次に都市交流事業におきましては、津和野町東京事務所の業務について、(株)ファウンディングベースからの出向職員の任期が切れるため、新年度より新たに東京在住の本町出身者を町嘱託職員として雇用し、町正規職員との 2 名体制で運営を行います。昨年度より正規職員を配置したことで、主体的に県観光総合支援事業、6 次産業ステップアップモデル事業など補助事業を導入しており、引き続き「森鷗外先生に由来する津和野町と文京区との縁のイメージの徹底・定着」を基本テーマとして、「観光 P R、誘客セールス」、「定住対策のワンストップ窓口」、「特産品の P R・商談支援」、「津和野高校就学支援」等の機能を強化し取り組んでまいります。

商工業について

日本経済は引き続き、全国的にまた島根県全般としても景気のゆるや

かな回復基調は続いております。一方、人手不足は今やバブル期並みの状況となり、津和野町においても人手不足ゆえの事業縮小が旅館業等を中心に見受けられます。このように零細個人事業者を中心に回復感覚は乏しく、地域経済は引き続き厳しい状況が続いております。

本町としましては、中小企業・小規模企業振興基本条例を理念とし、その趣旨に則り、具体的な行動計画の策定が必要となっております。

引き続き固定資産税の減免による振興条例、商工業事業後継者支援事業補助金及び地域おこし協力隊員による商工業事業承継研修制度を活用し、親族・第三者への事業承継を促し、廃業等の防止に努めます。

ついては、その動きを強化するため、事業承継を専属で担う集落支援員を新年度より商工会に配置します。本年度、親族への事業承継事例も2件生まれ、この動きをさらに加速させて参る所存です。

また、利子補給や信用保証料補給など既存の金融支援施策を的確に実施し、様々な経営局面で機動性を持ち柔軟な支援を行うことで利用率の高い津和野町個別商業包括的支援事業も引き続き実施します。必要に応じて、島根県地域商業活性化支援事業を活用した空き店舗活用も行うことで、今後とも商店街の維持継続も進めて参ります。

長年継続して参りましたプレミアム商品券については、新年度をひとつの区切りとして、最終年度と位置付け実施します。

次に6次産業化については、現在配置している地域おこし協力隊員を集落支援員として継続し事務局を担わせることで、津和野栗再生プロジェクトを着実に進めて参ります。栗の植栽については新年度より県が新たに設けた実験圃場の整備支援事業を活用するとともに、商品開発や一

次加工施設の検討、栗まつりの開催など農林系のソフト事業の活用も考慮しながら、関係機関が連携を深め、より具体化して参ります。

この他の特産品についても、津和野町東京事務所、県しまねブランド推進課、以前から関係を構築している町外小売事業者等との連携により、様々な手法で販路拡大を目指し、少量であっても本町の素材の魅力を十分に消費者に伝えることで、津和野ブランドの拡大とイメージアップにつなげていく所存です。

農林水産業について

長らく続いた減反政策は、平成 29 年度を持って終了することとなりましたが、国民のコメ消費量の低下や人口減がどのように影響するかは、今後の動向を見て行くより仕方ありません。水稻生産に関しましては、近年より面積を拡大しております飼料用米やWCSをうまく活用しながら、法人を中心に収入の安定化を図っております。

平成 30 年度から「主食米割当面積」は「生産収量の目安」と表現され、前年に比べた面積は、約 2ha の増となりましたが、農家から出された栽培予定面積は目安値以内で収まっており、主食米栽培面積は希望のまま配分する計画となりました。

水稻経営が厳しくなる中、水田を畑化や果樹園化する計画が進められようとしておりますが、新年度においては島根県が新たな助成制度を立ち上げ、水稻に代わる生産物への取り組みを援助していただけると聞いております。津和野で就農していく若者が増えていることから、水稻から転換できる農地をうまく活用し、畑作や果樹栽培を取り入れることで、

農業収入の安定化を図っていただきたいと考えます。

平成24年12月から続けている「百姓塾」は、これまで19回開催してきましたが、内外から注目されるようになり、外部から参加される方も増えてきました。研修生や就農間もない新規就農者にとって、情報交換やアドバイスが聞ける場となっており、今後も活発な会の運営を期待しています。

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止等のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、今年度から2集落（中山・長福、堤田地区）において農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業の工事に着手しますが、平成33年度の完成を目途に取り組んでいく予定であります。

農道舗装については、実施希望のあった集落（相撲ヶ原下、寺田）において計画しております。

また、県営高津川地区中山間地域整備事業については、集落防災安全施設整備を宿谷、農業集落道を昨年度の継続として木部の福谷で実施する計画となっております。

国が進めている「まち・ひと・しごとふるさと創生事業」に津和野町農商工連携事業が採択され、推進協議会を立ち上げて平成29年度より取り組みを開始しております。野菜生産農家が経営を安定化するためには、面積を確保して多品目の生産が必要です。しかし、地産地消だけで全量消費は無理ですから、加工できるものは6次産業への取り組みや、地産都消の可能性にもチャレンジしていく予定です。都消を目指す場合、ク

オリティの高い農産物が要求されることから、有機農産物生産を実践されている方々にアドバイスをいただきながら、生産量拡大にも取り組みます。

また、「島根わさびブランド推進協議会」を昨年12月に立ち上げ、生産量の拡大や「CAS」を活用した加工品販売を推進していき、生産農家の拡大にも取り組みます。

林業分野においては、「自伐型林業」を推進するため、地域おこし協力隊を迎えてきましたが、3年を経過した協力隊は自立を求められます。壊れない作業道の開設技術を身に付けたメンバーは、自分の山を持っておらず、メンバーが活躍できるフィールドが必要となります。

平成29年度に取り組んでいます航空レーザ計測により、山林資源量の把握や山林の地表面を立体映像化したデータが入手できることから、山林の所有者境界を机上で明確化して、貸し借り、売買がスムーズになるよう作業を進めたいと考えます。

これらにより、山の集約化や作業路網の延長が進み、独立した地域おこし協力隊の働く場の確保になっていけばと考えています。山を保持されている多くの皆様に、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

平成28年6月に制定した「美しい森林（もり）づくり条例」に基づき、「美しい森林（もり）づくり構想」を取りまとめておりますが、美しい森林を作るために必要な作業道延長や林道専用道の必要性、森林の成長量に応じた伐採計画など、具体的な目標数値の把握や、自分では山林の手入れができない所有者に対する具体的な施策なども検討していくこと

となります。

「美しい森林（もり）づくり」から始まる中山間地域の生業は、農業の生産体制にも大きな影響を与えます。林業及び農業施策は、それぞれ目標を持った計画を立て、計画実現に向けた行動にしなければならず、町としましても重点施策としてとらえております。

「都市部からの田園回帰」の現象が表れている中、都市部で生活している若者や小さな子どもを持つ親子が、住んでみたい町に選んでいただけるよう、農林業の活性化に取り組みます。

企業誘致について

平成28年に内閣府の認定をうけたIT人材の育成を軸とした企業誘致施策は本年度が最終年度となり、町が立地認定をしている企業においては10名を超える雇用が生まれるなど徐々にその成果が表れております。本取組と企業訪問等の地道な活動を並行して取り組むことで、地方創生に欠かせない「しごと」づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

基本目標4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

定住施策の推進について

平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」では、「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野

に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標を定めております。引き続き、基本目標に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

主には、空き家情報バンク事業の推進や「つわの暮らし相談員」及び「津和野町定住支援員」による移住定住者へのサポート、吉賀町との広域連携による出会い創出事業など支援体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、妊産婦の健康の管理の充実と経済的負担の軽減を図ることを目的とした「妊産婦通院サポート事業」に引き続き取り組んでまいります。

更に、平成28年11月に設置しました「津和野町女性会議」におきましては、これまで第1期生である9名の委員の方に会議や県外での視察を通して、女性の視点で「住まう」や「子育て」などについて検討していただき、町民との意見交換会等を開催するなど、津和野町の現状及び課題の把握に努めております。平成30年度からは第2期生の委員の方により、今後2年間の任期の中でさらに検討をしていただきながら、「若い女性が住みたいまちづくり」の実現に向けた施策の展開につなげていきたいと考えております。

平成26年度よりまちづくり委員会との連携により進めてきました「つわの暮らし推進住宅」の整備につきましては、平成30年度用地を取得し、平成31年度に整備をすることとしております。

また、平成32年度以降の住宅整備につきましては、財政状況を踏まえながら効率的な住宅整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の皆様が本町で安心して健康に暮らしていただくことも

重要な定住対策と認めております。平成 24 年度より実施しているまちづくり委員会の設置と地域提案型助成事業は、地域で住民を支え合うための活力あるコミュニティの形成を目的の一つとしたものでもあり、新年度においても改善を図り、高齢者の方々が積極的に活動に参画して頂ける場づくりを推進してまいりたいと考えております。また、シルバー人材センターや老人クラブ等とも連携した取り組みを推進してまいります。

津和野高等学校支援については、平成 25 年度より高校魅力化コーディネーターを配置してまいりましたが、平成 30 年度も引き続き 3 名を配置し、高校の魅力化に努めてまいります。高校魅力化の取り組みとしては、「ふるさと教育」・「キャリア教育」につながる地域課題解決能力育成プログラムを実践してまいります。さらに、教育委員会と連携し、町全体の教育を魅力あるものにするため、保・小・中・高までの一貫した「ふるさと教育」・「キャリア教育」を推進してまいります。また、町営英語塾 HAN-KOH については、高校生コースと中学生コースを設置し、町全体の学力向上に向け取り組んでおります。平成 29 年度は講師 4 名、支援スタッフ 3 名体制で運営しており、津和野高校生 72 名、町内中学生 22 名が入塾し充実した学習環境の整備により、生徒の学習習慣の定着、学習意欲の喚起に効果が上がっていると考えております。

今後も津和野高校との更なる連携強化により魅力化に向けて取り組んでまいります。

保健・医療について

ライフスタイルの変化や I ターン、U ターン者の増加等、本町におい

でも妊娠、出産や子育ての環境が大きく変わってきています。このような環境の変化に対応していくため、「子育て世代包括支援センター」を新たに設置し、妊産婦及び乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立ち、切れ目のない子育て支援に取り組みます。

併せて本年1月から実施している特定不妊治療の助成を引き続き行います。

また、これまでの妊婦を対象とした健康診査に加え、出産直後の産婦に対する産後健診を医療機関へ委託実施します。健診では母親の身体的な回復状況に加え、授乳がうまくできているかなど、出産直後に抱える母親の悩みを幅広く聞き、心身の状態を把握することにより、「産後うつ」の予防に努め、安心して妊娠、出産、育児ができるまちづくりに取り組みます。

健康づくりの推進については、特定健診や各種がん検診等の受診率向上へ一層取り組み、津和野町健康で生きがいのある町づくり会議や各地区の健康を守る会等と連携し、健康に対する意識を高め、町民のみなさまと共に健康づくりに努めていきたいと考えております。

地域医療については、指定管理者である医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、介護老人保健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の運営に当たって頂いております。医師・看護師・介護職不足等による厳しい環境の中、医療・介護スタッフの皆様には、本町の医療を守るため平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申し上げる次第であります。

益田圏域においては急性期・回復期・慢性期とそれぞれが機能分担し

て病病連携することで医療の質と量の確保を目指しています。医師を主とした医療・介護スタッフ不足は深刻でさらなる連携強化が不可欠となっております。

日原診療所においては、平成 28 年 11 月から非常勤医師による診療が続いておりましたが、本年 4 月より常勤医師をお迎えすることができ、安定した診療体制を継続することが可能となりました。

医師確保につきましては、引き続き医療法人橘井堂と連携し、関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者等との意見交換会、地元出身者などゆかりのある医師や地元出身医師からの情報収集、並びに各種紹介・派遣会社等への依頼などあらゆる手段を講じて最大限の努力をしてまいります。また島根大学医学部臨床実習支援センターや益田圏域関連病院との連携で初期臨床実習プログラムでの研修及び後期研修も受け入れる予定であります。次代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、医療のみならず津和野町での生活を通して多くの学びを得られるよう支援していきたいと考えています。医療技術職・看護師・介護福祉士等医療福祉従事者不足も深刻な課題であり、実習の受け入れと共に大学・専門学校等を訪問し、津和野町の地域包括ケアの特徴や個別性を重視した養育体制と共に奨学金制度や住宅環境の整備を行い、引き続き確保に努めてまいります。

今年度は、圏域の医療・介護状況、人口減少、経営収支、資源の有効活用など様々な角度から検討し施設の集中と効率化を図ります。平成 30 年 11 月に津和野共存病院療養病床を介護老人保健施設に転換、介護老人保健施設せせらぎを 50 床規模に縮小し津和野共存病院 3 階に、併せて東

棟 2 階に訪問看護ステーションせきせいを移転します。また、平成 31 年 4 月 1 日を目途に東棟 2 階に日原診療所及び併設で通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションを移転集約する予定としております。施設を集中することで少ない人材や資源を有効に活用し町民の皆様が安心していただける、継続したサービスが提供できるものと考えます。平成 26 年介護保険法改正に伴い、市町村が実施する包括的支援事業として「在宅医療・介護連携推進事業」が位置づけられました。津和野町としてそれらの事業に取り組むにあたり、地域の実情やそれぞれの取り組みの専門性等考慮して医療施設と介護施設を管理運営している「医療法人橘井堂」に委託をすることで地域に於ける医療・介護関係者との連携がスムーズに行われ、円滑な事業の実施に繋がると考えております。事業項目としては、「在宅医療・介護連携に関する相談支援」「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」について「在宅医療・介護連携支援センター（仮）」として委託を検討しております。それらの事業を通して津和野町の地域包括ケアがより深く堅固に構築されていくものと考えております。

高齢化が進展し、認知症高齢者や独居高齢者が増加する中、介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、支援を充実することが必要となっております。すでに本町では、後期高齢者が人口の 3 割弱を占めており、単に認知症の人が支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような認知症施策が必要とされております。認知症の理解を広げるための認知症サポーター養成講座の取り組みや、早期診断・早

期対応を目的として平成 29 年度に設置した認知症初期集中支援チームとの連携を図り、『認知症の人が笑顔で暮らせるまちづくり』の推進を図ってまいります。

また、地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールであり、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築に繋げるなど、実効性あるものとして定着させる必要があると考えております。多職種協働のもと、フォーマルのみならずインフォーマルな資源やサービスも活用しながら、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通して関係者の課題解決能力の向上や地域包括支援ネットワークの構築を目指してまいります。

福祉等生活支援対策について

本町における生活保護者につきましては、平成 30 年 1 月末現在で生活保護世帯数 37 世帯（対前年比△2 世帯）、保護受給者数 45 人（対前年比△1 人）、保護率 5.92 パーセントとなっております。（※パーセントとは人口 1,000 人あたりに占める割合）

保護申請は継続して発生しているものの、高齢者の施設入所等に伴う保護廃止件数が新規開始件数を上回っていることから、保護受給者は減少傾向にあります。

また、生活困窮者自立相談支援事業につきましては、町社会福祉協議会に事業委託して相談窓口を開設しており、生活困窮者に対して幅広い

分野において相談及び支援を行っているほか、福祉事務所にも就労支援員を配置しているところです。

今後も町社会福祉協議会と連携を密にしながら生活保護に至る可能性のある生活困窮者に対し、生活の安定と自立につながるよう就労を含めた総合的な支援に取り組むとともに、生活保護制度と生活困窮者自立相談支援事業の相互で切れ目のない支援を行えるよう努めて参ります。

高齢者福祉について

本町の高齢者福祉事業につきましては、第2期目を迎えた津和野町地域福祉計画、その下部計画となる第7期目の老人保健福祉介護事業計画に基づき各種施策を進めていきます。

地域福祉計画では「ともに支えながら心豊かに安心して生活できる地域づくり」を基本理念として掲げ、町民や地域、行政、社会福祉協議会等が協働して地域福祉の推進に取り組んでいきたいと考えております。

本町における高齢者の現状につきましては、平成30年1月末現在の高齢化率は46.8%となっており、前年同期に比べて0.7ポイント上昇しております。また、高齢独居世帯も増加しており、高齢者支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題のひとつであります。

高齢者福祉施策につきましては、これまで実施して参りました各種事業等は、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進等の観点から関係機関と連携し継続して実施したいと考えております。

障がい者福祉について

平成 29 年 4 月より、津和野町障害者福祉センターにおいて障がい福祉サービス事業が開始され、相談支援事業、就労継続支援 B 型事業、放課後等デイサービス事業において新規利用者は増加している状況です。近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化等に伴い、障がい者等のニーズも多様化しており、行政のより一層の支援が求められています。

本町の障がい者福祉におきましては、こうした状況を踏まえながら、障害者基本法の趣旨である、障がいのある人も生き生きと暮らし、地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障害者総合支援法による障がい福祉サービス事業をはじめとする施策を、この 4 月から始まる第 5 期の津和野町障がい者福祉計画に則り実施に努めて参りたいと思います。

児童福祉について

すべての家庭において、児童が健やかに育つことを目標に、本町としても社会環境の整備や保護者等の相談支援体制を整えることの必要性を感じ、事業の推進に努めているところであります。

その中で、この 4 月より、現在町が直営で小学校ごとに設置しています放課後児童クラブをシダックス株式会社に委託し、全国で展開しているノウハウを生かし、民間ならではの充実したサービスを提供していきたいと思えます。

また、現在、直地保育園内で運営しています津和野子育て支援センター

につきまして、これまで町と保育園運営法人とが同一建物内で別事業を行うことにより利用者の方にご不便をかけてきたこと等を踏まえ、保育園運営法人に委託し、このことにより今後は保育園と子育て支援センターが一体となった事業展開を行っていただけるものと考えます。

人権・同和教育について

21世紀が「人権の世紀」といわれながら、今なお多くの課題が残されています。人権・同和問題の解決は行政の責務であり、平成26年度に策定した、町人権・同和行政基本指針をもとに、あらゆる差別の解消に向け積極的な啓発活動を行い、差別のない明るい町づくりを推進します。

基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

国際交流の促進について

国際交流の促進につきましては、平成28年6月に津和野町国際交流協会が設立され、姉妹都市のドイツ・ベルリン市ミッテ区との民間交流の促進や留学生の支援、外国人観光客の受け入れ体制の向上といった事業を平成30年度より本格的に実施する予定です。これらの活動をより発展させていくため、平成30年4月より国際交流員を配置することとしております。

また、所管についても商工観光課に移管し、関係機関と連携を取りながら国際交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

今後、本町の財政状況はより一層厳しさを増すものと予想されますが、社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応しつつ、町民の皆様の声に謙虚に耳を傾け、町民と行政が一体となって事業を進める協働のまちづくりを推進し、本町の新たな発展のために最大限の努力を傾注し、全力で町政運営に取り組んでまいります。

町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。